

## 第5回総務文教小委員会 次第

日 時： 平成16年1月23日（金） 午後3時00分から  
会 場： 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F 第1会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1)協議事項

- |          |                 |       |
|----------|-----------------|-------|
| 協議総文第19号 | 条例、規則等の取扱いについて  | (資料1) |
| 協議総文第20号 | 一部事務組合等の取扱いについて | (資料2) |
| 協議総文第21号 | 公共的団体等の取扱いについて  | (資料3) |
| 協議総文第22号 | 交通関係事業について(その2) | (資料4) |

#### (2)提案事項

- |          |              |       |
|----------|--------------|-------|
| 協議総文第23号 | 電算システム事業について | (資料5) |
|----------|--------------|-------|

#### (3)議会の議員の報酬について

### 3 その他

- |          |                 |       |
|----------|-----------------|-------|
| 協議総文第24号 | 総務文教小委員会の日程について | (資料6) |
|----------|-----------------|-------|

### 4 閉 会

## 条例、規則等の取扱いについて（協定項目第12号）

条例、規則等の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	条例、規則等の取扱い
調整方針	条例、規則等は、一宮市の条例、規則等を適用する。ただし、各種事務事業の調整内容を踏まえて、条例、規則等の新規制定、一部改正等を行うものとする。

協議状況	
提案	平成15年12月19日
協議	平成16年 1月23日
確認	平成 年 月 日

## 一部事務組合等の取扱いについて（協定項目第14号）

一部事務組合等の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	一部事務組合等の取扱い
調整方針	尾西市及び木曾川町は、それぞれ加入している一部事務組合等から、合併の日の前日をもって脱退するものとする。ただし、尾西地方特定公共下水道管理組合については合併の日の前日をもって解散し、事業については新市において行うものとする。

協議状況	
提案	平成15年12月19日
協議	平成16年 1月23日
確認	平成 年 月 日

## 公共的団体等の取扱いについて（協定項目第16号）

公共的団体等の取扱いに係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	公共的団体等の取扱い
調整方針	<p>公共的団体等については、新市の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情等を尊重しながら統合・再編の調整に努めるものとする。</p> <p>(1) 2市1町に共通している団体は、合併時に統合・再編するよう調整に努めるものとする。</p> <p>(2) 2市1町に共通している団体で、実情により合併時に統合・再編できない団体は、合併後速やかに統合・再編するよう調整に努めるものとする。</p> <p>(3) 独自の団体は、現行のとおりとする。</p>

協議状況	
提案	平成15年12月19日
協議	平成16年 1月23日
確認	平成 年 月 日

## 交通関係事業について（協定項目第23-7号）

交通関係事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	交通関係事業（その2）
調整方針	交通安全教室については、一宮市・尾西市の制度を適用するものとする。また、交通指導員は一宮市の制度に合わせるものとし、尾西市の交通指導員は合併後一定期間内に廃止するものとする。

協議状況	
提案	平成15年11月26日
協議	平成16年 1月23日
確認	平成 年 月 日

## 電算システム事業について（協定項目第23-3号）

電算システム事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、システムの統合を図り、住民サービスの低下を招かないよう調整するものとする。

協議状況	
提案	平成16年 1月23日
協議	平成 年 月 日
確認	平成 年 月 日

## 資料 6

### 総務文教小委員会の日程について

今後予定されている会議は下記のとおりとする。

回	日 程	場 所
6	2月25日(水) 午後2時	一宮地場産業ファッションデザインセンター 2階 第1会議室

協 議 附 属 資 料

< 協 議 総 文 第 23 号 23-3 電 算 シ ス テ ム 事 業 >

平成16年1月23日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

総務文教小委員会



一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 電算分科会

協議項目	電算システム事業		
調整方針(案)	電算システム事業については、システムの統合を図り、住民サービスの低下を招かないよう調整するものとする。		
項目	現 況		
システム名	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 税務住民情報オンラインシステム</li> <li>税務情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>宛名管理</li> <li>個人住民税</li> <li>法人住民税</li> <li>軽自動車税</li> <li>固定資産税</li> <li>収納管理</li> </ul> </li> <li>保険年金情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険資格</li> <li>国民健康保険賦課</li> <li>国民健康保険給付</li> </ul> </li> <li>福祉年金</li> <li>住民情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録</li> <li>外国人登録</li> <li>印鑑登録</li> <li>農地基本台帳</li> <li>学齢簿</li> <li>選挙</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 住民情報オンラインシステム</li> <li>税務情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>宛名管理</li> <li>個人住民税</li> <li>法人住民税</li> <li>軽自動車税</li> <li>固定資産税</li> <li>収納管理</li> </ul> </li> <li>保険年金情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険資格</li> <li>国民健康保険賦課</li> <li>国民健康保険給付</li> </ul> </li> <li>福祉年金</li> <li>住民情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録</li> <li>外国人登録</li> <li>印鑑登録</li> <li>農地基本台帳</li> <li>学齢簿</li> <li>選挙</li> <li>市営住宅使用料</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 税務LANシステム</li> <li>税務情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>宛名管理</li> <li>個人住民税</li> <li>法人住民税</li> <li>軽自動車税</li> <li>固定資産税</li> <li>収納管理・滞納整理</li> </ul> </li> <li>◎ 住民情報システム</li> <li>保険年金情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険資格</li> <li>国民健康保険賦課</li> <li>国民健康保険給付</li> <li>国民健康保険収納</li> </ul> </li> <li>住民情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録</li> <li>外国人登録</li> <li>印鑑登録</li> <li>選挙</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 福祉系システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療システム</li> <li>保育所運営費</li> <li>児童手当システム</li> <li>障害者福祉システム</li> <li>生活保護システム</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 福祉医療システム</li> <li>◎ 児童手当システム</li> <li>◎ 障害者福祉システム</li> <li>◎ 生活保護システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 福祉医療システム</li> <li>◎ 児童手当・障害手当システム</li> </ul>
	◎ 介護保険システム	◎ 介護保険システム	◎ 介護保険システム

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	現 況		
	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
シ ス テ ム 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 家屋評価システム</li> <li>◎ 滞納管理システム</li> <li>◎ 戸籍オンラインシステム</li> <li>◎ 住民基本台帳ネットワークシステム</li> <li>◎ 財務会計オンラインシステム               <ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成システム</li> <li>予算執行システム</li> <li>決算システム</li> <li>決算統計システム</li> <li>起債管理システム</li> </ul> </li> <li>◎ 庁内情報システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>電子メール（庁内メール）</li> <li>電子掲示板</li> <li>電子会議室</li> <li>スケジュール管理</li> <li>施設予約（会議室・車両・備品）</li> </ul> </li> <li>◎ 人事給与システム</li> <li>◎ 例規検索システム</li> <li>◎ 不在者投票システム</li> <li>◎ スポーツ施設予約システム</li> <li>◎ 図書管理システム</li> <li>◎ ホームページ蔵書検索予約システム</li> <li>◎ 犬登録管理システム</li> <li>◎ 農用地情報管理システム</li> <li>◎ 自動車騒音面的評価システム</li> <li>◎ 特定施設届出データ管理システム</li> <li>◎ 教育ネットワークシステム</li> <li>◎ 市営住宅管理システム</li> <li>◎ 土木積算システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 認定審査会資料作成システム</li> <li>◎ 家屋評価システム</li> <li>◎ 土地家屋管理システム</li> <li>◎ 滞納管理システム</li> <li>◎ 新戸籍総合システム</li> <li>◎ 住民基本台帳ネットワークシステム</li> <li>◎ 財務会計オンラインシステム               <ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成システム</li> <li>予算執行システム</li> <li>決算システム</li> <li>決算統計システム</li> <li>起債管理システム</li> </ul> </li> <li>◎ 庁内情報システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>電子メール（庁内メール）</li> <li>電子掲示板</li> <li>スケジュール管理</li> <li>施設予約（会議室・車両・備品）</li> </ul> </li> <li>◎ 人事給与システム</li> <li>◎ 例規検索システム</li> <li>◎ 図書管理システム</li> <li>◎ 犬登録管理システム</li> <li>◎ 教育ネットワークシステム</li> <li>◎ 契約管理システム</li> <li>◎ 土木積算システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 家屋評価システム</li> <li>◎ 土地家屋管理システム</li> <li>◎ 新戸籍総合システム</li> <li>◎ 住民基本台帳ネットワークシステム</li> <li>◎ 財務会計オンラインシステム               <ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成システム</li> <li>予算執行システム</li> <li>決算システム</li> <li>決算統計システム</li> <li>起債管理システム</li> </ul> </li> <li>◎ 電子メール</li> <li>◎ 人事給与システム</li> <li>◎ 図書管理システム</li> <li>◎ ホームページ蔵書検索予約システム</li> <li>◎ 犬登録管理システム</li> <li>◎ 総合データバンクシステム</li> <li>◎ 農地情報管理システム</li> <li>◎ 教育ネットワークシステム</li> <li>◎ 土木積算システム</li> <li>◎ 都市計画図発行システム</li> </ul>

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	現 況		
	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町
シ ス テ ム 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 道水路占用管理システム</li> <li>◎ 河川等水位監視システム</li> <li>◎ 消防緊急通信指令システム</li> <li>◎ 生体情報電送システム</li> <li>◎ 降雨情報等収集分析システム</li> <li>◎ 上・下水道起債管理システム</li> <li>◎ 上・下水道事業財務管理システム</li> <li>◎ 上・下水道料金計算システム</li> <li>◎ 上・下水道設計積算システム</li> <li>◎ 下水道受益者負担金システム</li> <li>◎ 水道台帳管理システム</li> <li>◎ 下水道台帳管理システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 道水路占用管理システム</li> <li>◎ 消防緊急通信指令システム</li> <li>◎ 生体情報電送システム</li> <li>◎ 上・下水道起債管理システム</li> <li>◎ 上・下水道事業財務会計システム</li> <li>◎ 上・下水道料金計算システム</li> <li>◎ 上・下水道設計積算システム</li> <li>◎ 下水道受益者負担金システム</li> <li>◎ 水道台帳管理システム</li> <li>◎ 下水道台帳管理システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 道路台帳管理システム</li> <li>◎ 消防緊急通信指令システム</li> <li>◎ 生体情報電送システム</li> <li>◎ 上・下水道事業財務管理システム</li> <li>◎ 上水道料金計算システム</li> <li>◎ 上・下水道設計積算システム</li> <li>◎ 下水道受益者負担金システム</li> <li>◎ 水道台帳管理システム</li> <li>◎ 下水道台帳管理システム</li> </ul>

# 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 電算分科会

協議項目	電算システム事業		
先進事例	市町村名	合併期日	調 整 方 針
	西東京市	H13. 1. 21	<p>当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。 ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。</p>
	新居浜市	H15. 4. 1	<p>電算システム事業については、新居浜市の電算システムに早期に統一を図るよう調整するものとする。</p>
	田原市	H15. 8. 20	<p>電算システムに関する各種事務事業については、田原町の制度及び処理方式（システム）に統一する。 ただし、合併年度については、各事務事業の実態に合わせた処理方式とする。</p>

協 議 項 目	電算システム事業
参 考 資 料	<p><b>電算システム統合の基本的考え方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 合併後の住民サービスの提供に支障をきたさないこと。</li> <li>2. セキュリティやシステムの信頼性を十分確保すること。</li> <li>3. 統合作業が短期間で実施できること。</li> <li>4. 統合に係るイニシャルコストおよび統合後のランニングコストが安価であること。</li> <li>5. 拡張性が高く、電子自治体の構築に対応可能であること。</li> <li>6. 職員にとって使いやすく、統合作業が過度の負担とならないこと。</li> </ol>

1. 編入合併・在任特例先進市の合併前の議員報酬及びその格差  
(3自治体以上の場合は、最高額と最低額との格差)

(単位:千円)

		合併時期 (予定)	合併関係市町村				
編入先に 合わせる	①新潟市	H13.1.1	新潟市	黒埼町			格差
			685	217			3.16
	②潮来市	H13.4.1	潮来町	牛堀町			格差
			259	243			1.07
	③大船渡市	H13.11.15	大船渡市	三陸町			格差
			305	203			1.50
	④つくば市	H14.11.1	つくば市	荃崎町			格差
			447	318			1.41
	⑤廿日市市	H14.3.1	廿日市市	佐伯町	吉和村		格差
			420	210	160		2.63
	⑥新居浜市	H15.4.1	新居浜市	別子山村			格差
			498	150			3.32
	⑦野田市	H15.6.6	野田市	関宿町			格差
			450	301			1.50
	⑧新発田市	H15.7.7	新発田市	豊浦町			格差
			362	196			1.85
	⑨田原市	H15.8.20	田原町	赤羽根町			格差
			270	190			1.42
維持 現 行 報 酬 を	⑩稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会	H17.3.1 予定	稲沢市	祖父江町	平和町		格差
			488	285	275		1.77

2. 新設合併・在任特例先進市の合併前の議員報酬及びその格差  
(3自治体以上の場合は、最高額と最低額との格差)

(単位:千円)

		合併時期 (予定)	合併関係市町村							
高額な自治体に合わせる	①篠山市	H11.4.1	篠山市	丹南町	西紀町	今田町				格差
			265	230	195	185				1.43
	②西東京市	H13.1.21	保谷市	田無市						格差
			495	490						1.01
	③さいたま市	H13.5.1	浦和市	大宮市	与野市					格差
			621	621	420					1.48
④山口市	H15.4.1	高富町	美山町	伊自良村					格差	
		245	200	170					1.44	
⑤宗像市	H15.4.1	宗像市	玄海町						格差	
		441	226						1.95	
⑥瑞穂市	H15.5.1	穂積町	巢南町						格差	
		240	215						1.12	
現行報酬を維持	⑦南アルプス市	H15.4.1	白根町	櫛形町	甲西町	若草町	八田村	芦安村		格差
			193	193	178	173	169	164		1.18
	⑧周南市	H15.4.21	徳山市	新南陽市	熊毛町	鹿野町	* 15年12月議会に旧徳山市に合わせる条例案を提出したが、徳山市の1割減の修正案で可決			格差
			445	362	197	189				2.35
	⑨静岡市	H15.4.1	静岡市	清水市						格差
			649	519						1.25
⑩安来市・広瀬町・伯太町合併協議会	H16.10.1 予定	安来市	伯太町	広瀬町					格差	
		343	198	198					1.73	
⑪萩広域市町村合併協議会	H17.3.1 予定	萩市	阿武町	田万川町	福栄村	須佐町	川上村	むつみ村	旭村	格差
		320	190	190	187	186	186	186	186	1.72

※	一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会	H17.3 予定	一宮市	尾西市	木曾川町		格差
			533	445	270		1.97